

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第69期) 至 平成23年12月31日

株式会社 三陽商会

(E00593)

第69期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年3月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三陽商会

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第69期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 杉浦昌彦
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	東京03(6453)局3400番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中島和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	東京03(6453)局3400番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中島和也
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	143,093	133,089	114,231	112,057	104,614
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	10,081	4,839	△5,455	2,067	1,652
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,372	2,296	△4,079	750	△1,181
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△2,103
純資産額 (百万円)	66,561	56,334	50,521	49,495	45,879
総資産額 (百万円)	124,204	107,338	106,022	102,271	98,790
1株当たり純資産額 (円)	490.07	447.88	401.66	393.56	364.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	46.91	17.26	△32.43	5.97	△9.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.59	52.48	47.65	48.39	46.44
自己資本利益率 (%)	9.85	3.74	△7.64	1.50	△2.48
株価収益率 (倍)	12.88	20.50	—	53.31	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,413	69	△7,521	5,494	1,985
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,011	△3,491	△2,148	△1,255	△2,365
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,224	△1,531	9,028	△3,601	355
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,804	8,853	8,167	8,745	8,731
従業員数 (名)	1,981	2,001	1,993	1,895	1,810
(ほか、平均臨時雇用者数)	(5,016)	(5,272)	(5,228)	(4,930)	(4,669)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第67期及び第69期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	140,600	130,588	111,663	109,829	102,426
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	9,976	5,035	△5,097	2,899	2,644
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,113	2,405	△3,970	492	△951
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	136,229,345	136,229,345	126,229,345	126,229,345	126,229,345
純資産額 (百万円)	64,948	54,839	49,172	47,954	44,561
総資産額 (百万円)	119,902	104,923	104,026	99,805	96,730
1株当たり純資産額 (円)	478.22	435.99	390.97	381.34	354.37
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	12.00	8.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	45.00	18.08	△31.57	3.92	△7.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.17	52.27	47.27	48.05	46.07
自己資本利益率 (%)	9.67	4.02	△7.64	1.02	△2.06
株価収益率 (倍)	13.42	19.57	-	81.13	-
配当性向 (%)	33.3	82.9	-	306.1	-
従業員数 (名)	1,938	1,950	1,935	1,820	1,741
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,897)	(5,137)	(5,063)	(4,753)	(4,535)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第67期及び第69期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和17年12月	各種工業用品ならびに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京板橋区に個人経営三陽商会を開業
昭和18年5月	資本金5万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
昭和19年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場ならびに銀座営業所を設置
昭和20年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
昭和23年7月	社名を株式会社三陽商会と改称
昭和24年9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
昭和27年7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（昭和48年6月閉鎖）
昭和37年4月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
昭和44年2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
昭和46年7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年2月	ニューヨークに現地法人を設立（平成11年10月閉鎖）
昭和56年5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築
昭和61年6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（平成11年11月閉鎖）
平成元年3月	東京都港区に青山ビルを新築
平成元年4月	自社健康保険組合設立
平成2年6月	東京都江東区に潮見ビルを新築
平成5年7月	創立50周年記念行事を開催
平成8年4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立
平成8年5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成10年2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成11年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
平成12年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店を開店
平成18年5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
平成20年5月	本店を東京都港区へ移転

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容とし、更に事業に関連するリース・不動産の賃貸業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

衣料品関連事業

衣料品等の製造・販売…… 当社が製造・販売しております。

衣料品等の販売…… 子会社サンヨーアパレル(株)、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時裝商貿有限公司は主に当社から仕入れて販売しており、(株)カイヤニ・インターナショナル及び関連会社バーバリー・インターナショナル(株)は主に海外からの輸入商品を販売しております。

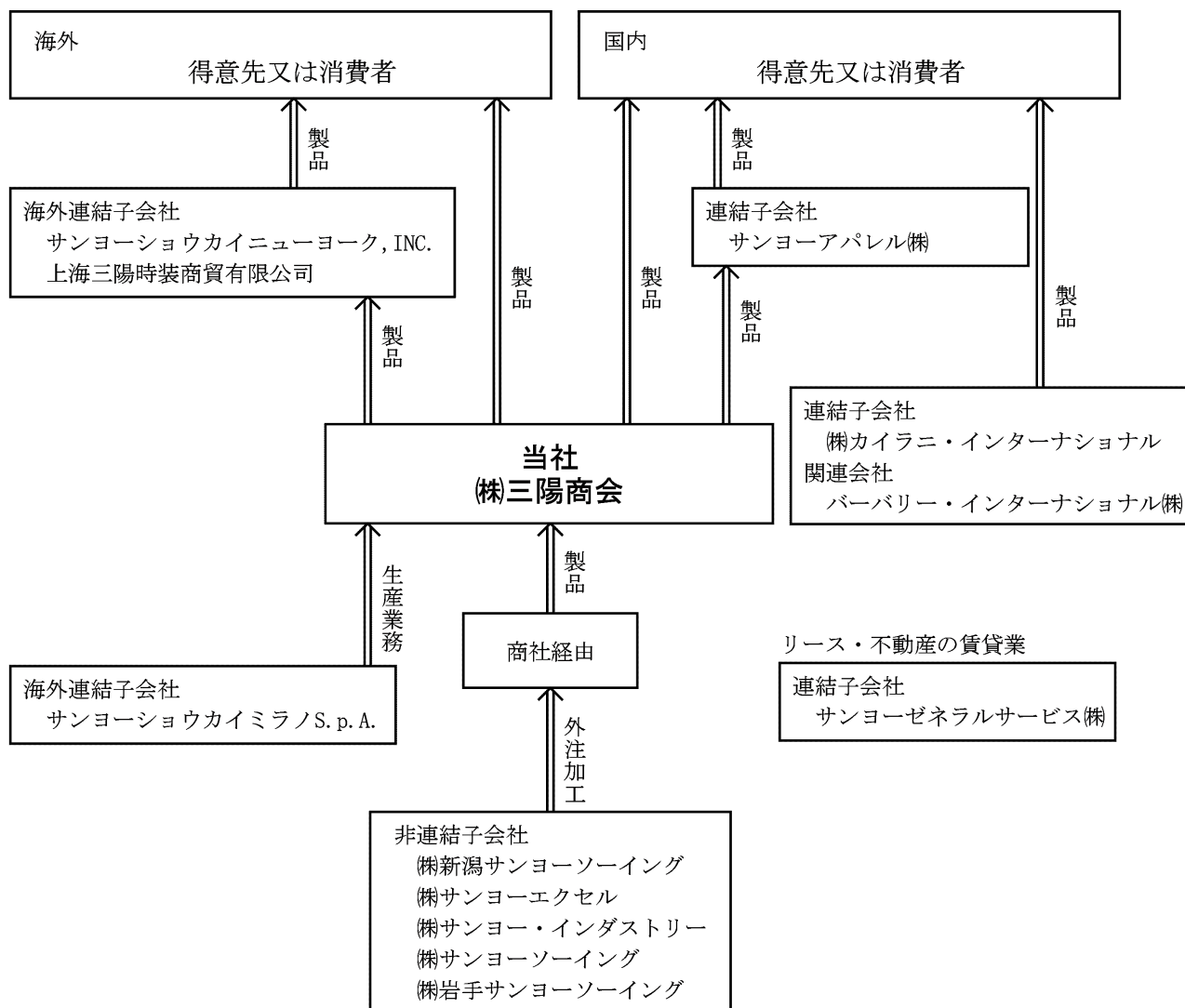
衣料品の縫製加工…… 子会社(株)新潟サンヨーソーイング、(株)サンヨーエクセル、(株)サンヨー・インダストリー、(株)サンヨーソーイング及び(株)岩手サンヨーソーイングは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。

生産業務及び情報の提供…… 子会社サンヨーショウカイミラノS.p.A. は海外生産管理業務と情報の提供を当社に行っております。

その他の関連事業

リース・不動産の賃貸…… 子会社サンヨーゼネラルサービス(株)は当社グループのリース物件の取扱い及び不動産の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社5社及び関連会社1社は持分法を適用しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル(株) (注) 1、2	東京都 江東区	130,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任8名
サンヨーゼネラルサービス(株) (注) 1、3	東京都 港区	30,000	リース・不動産の 賃貸業	100.0	当社グループへのリース物件の取 扱い及び不動産の賃貸業をしてお ります。 役員の兼任5名
(株)カイヤニ・ インターナショナル (注) 1	東京都 渋谷区	90,000	衣料品の販売	90.0	役員の兼任6名
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 1	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任4名
サンヨーショウカイ ミラノS.p.A.	イタリア ミラノ市	464千 ユーロ	衣料品の 生産管理業務	100.0	当社の製品の海外生産管理業務と 情報の提供をしております。 役員の兼任4名
上海三陽時装商貿有限公司 (注) 4	中国 上海市	121,403千 元	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任6名
(持分法適用関連会社) バーバリー・ インターナショナル(株)	東京都 中央区	2,000,000	輸入服飾雑貨の 販売	29.0	役員の兼任1名

- (注) 1 サンヨーアパレル(株)、サンヨーゼネラルサービス(株)、(株)カイヤニ・インターナショナル及びサンヨーショウカイニューヨーク, INC. に資金援助をしております。
- 2 サンヨーアパレル(株)には土地及び建物を賃貸しております。
- 3 サンヨーゼネラルサービス(株)には建物を賃貸しております。
- 4 特定子会社に該当しております。
- 5 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。
- 6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（名）	1,810 (4,669)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,741 (4,535)	42.4	16.9	6,457

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 1,169 名（平成23年12月31日現在）
- 3 所属上部団体 UIゼンセン同盟
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、3月の東日本大震災の影響による経済活動の停滞から、一部には回復も見られましたが、欧州財務問題による急激な円高と株価の低迷などにより、国内景気と個人消費は厳しい状況で推移いたしました。

当アパレル業界におきましても、消費者の生活防衛意識は依然として根強く、また震災の影響による消費マインドの冷え込みや、11月に気温が高い日が続くなど天候不順の影響もあり、全体に厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなかで、当社グループは従来からの方針に基づく積極的な営業活動を展開すると同時に、商品企画、販路の見直しや柔軟な生産調整等、環境変化に対応した経営に注力してまいりました。また、業務の一層の効率化を追求するとともに、事業の選択と集中を基本方針に、業績の向上に努めてまいりました。しかしながら、厳しい消費環境の影響などから、当社グループの通期の売上高、営業利益、経常利益はいずれも前年を下回る結果となりました。更に、当社本社事務所の移転決定に伴う特別損失の発生などもあり、当期純損失の計上となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,046億1千4百万円（前年比6.6%減）、営業利益は20億8千4百万円（前年比14.8%減）、経常利益は16億5千2百万円（前年比20.0%減）、当期純損失は11億8千1百万円（前年は7億5千万円の当期純利益）となりました。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少により16億9千4百万円増加したこと等により19億8千5百万円の収入（前連結会計年度は、54億9千4百万円の収入）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗内装工事等に伴う有形固定資産の取得による支出5億6百万円および、商標権等の無形固定資産の取得による支出12億2千8百万円等により23億6千5百万円の支出（前連結会計年度は、12億5千5百万円の支出）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出20億2千8百万円や、配当金の支払額15億9百万円がありましたが、短期借入金の純増額40億円があったこと等により3億5千5百万円の収入（前連結会計年度は、36億1百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1千4百万円減少し、87億3千1百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであります。生産実績、販売実績については従来どおり、紳士服・洋品、婦人子供服・洋品、服飾品他の3区分で示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	20,315	103.9
婦人子供服・洋品	31,225	97.8
服飾品他	4,966	82.7
合計	56,507	98.3

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	39,198	96.3
婦人子供服・洋品	57,586	93.8
服飾品他	7,828	78.3
合計	104,614	93.4

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成24年度を起点とする「中期経営戦略」のなかで、下記の経営方針を掲げており、その実現を当面の経営課題としております。

- ① 事業ポートフォリオの再構築による事業領域の拡大
 - ・販路の多角化の推進（消費者視点）
 - ・バーバリー以外のビジネスの強化・拡大（次期主力事業の確立）
 - ・新たな消費者（F1層、M1層、ファミリー層）へのアクセス強化
 - ・海外事業の強化（上海三陽時裝商貿有限公司の業容拡大）
- ② 新たなビジネスモデルの運営を支える社内基盤の整備と強化
 - ・消費者志向の「価値創造」と「価値提供」
 - ・サプライチェーンの高効率化
 - ・店頭起点の組織運営の構築
 - ・組織体制・人事制度の整備

その実現のために、次期主力事業への経営資源の集中投資、新規事業開発、消費者志向の新しい価値創造と価値提供を実現する企業への変革、サプライチェーンの高効率化の推進からなる「事業戦略」、新たなビジネスモデルに対応できる組織体制の整備、従業員満足度の向上を目指した人事制度の整備からなる「組織・モチベーション戦略」を二つの重点戦略としております。

なお「中期経営戦略」の詳細については、当社ホームページ（<http://www.sanyo-shokai.co.jp/>）に掲載しておりますのでご覧ください。

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、震災後の経済活動の停滞から回復しつつあるものの、欧州財務問題等の影響もあり、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、個人消費につきましても、雇用・所得環境の厳しさは続き、生活防衛意識もしばらく改善されず、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このような情勢のなかで、当社グループは適切な商品企画、強固な販売体制の確立、情報システムの刷新、物流の合理化、保有資産の見直し、財務体質の改善強化など経営全般にわたる一層の効率化を追求するとともに、事業の選択と集中を基本方針に、ブランドの開発・育成および新販路の展開にも積極的に取り組み、業績の向上を図ってまいります。

会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）

（注）経営ビジョンにつきましては、平成24年度を起点とする「中期経営戦略」に沿った内容になっております。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容について

① 当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョン

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンについて、以下のとおり考えております。

（企業理念）

「真・善・美」を社是とし、ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを経営理念としています。

（CSR基本方針）

ファッション製品を製造販売する事業活動を通じ、三陽商会の社会的存在意義を常に考えつつ、社会に有用な製品・サービスを提供することで、企業価値の持続的向上を追求することが、当社の社会に対する責任の基本であると考えます。

事業活動の遂行においては、株主、顧客、社員、仕入先、得意先、地域社会、その他の当社に関連する全ての方々の満足と信頼を獲得することを念頭に、誠実で健全な、社会的に正しい行動をとることを基本に考えます。

（経営ビジョン）

「HAPPY創造企業」をめざして

アパレルメーカーとして培った高品質・高感度なものづくりをベースに消費者が求める様々な付加価値を複合的に提供することで「HAPPY」を創造し続ける「オンリーワン企業」をめざします。

当社が創造する「HAPPY」とは、すべてのステイクホルダーとともに歩み、それぞれの夢を実現していくことと考えます。

- ・お客様とともに 「品質」と「サービス」の向上による「顧客満足」
- ・お取引先とともに 信頼関係の構築と「Win-Win」の関係
- ・従業員とともに 一人ひとりが感じる「やりがい」
- ・株主の皆様とともに 透明性と安定性が高い経営
- ・社会とともに 地域社会への貢献と環境への配慮

そしてこの考え方に立脚して以下の方針を「中期経営戦略」に盛り込んでおります。

1. 事業ポートフォリオの再構築による事業領域の拡大

販路の多角化の推進をし、バーバリー以外のビジネスの強化・拡大（次期主力事業の確立）、新たな消費者（F1層・M1層、ファミリー層）へのアクセスを強化いたします。また、海外事業の強化をいたします。

2. 新たなビジネスモデルの運営を支える社内基盤の整備と強化

消費者志向の「価値創造」と「価値提供」をいたします。また、サプライチェーンの高効率化を実現いたします。そのために店頭起点の組織運営の構築と組織体制・人事制度の整備をいたします。

当社はこのような企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンこそが当社の企業価値及び株主共同の利益の源泉に他ならないと考えております。

② 基本方針の内容

当社は、昭和46年7月より、株式を東京証券取引所へ上場、市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、上記①「当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョン」で述べた当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンを背景に、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上をめざし、これによって当社株主の皆様が長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様ご意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様ご判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、当社株主の皆様ご事前の承認や、当社株主の皆様ご意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、上記(1)①「当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョン」で述べた、当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンの下、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。「中期経営戦略」においては、次期主力事業への経営資源の集中投資、新規事業開発、消費者志向の新しい価値創造と価値提供を実現する企業への変革、サプライチェーンの高効率化の推進からなる「事業戦略」、新たなビジネスモデルに対応できる組織体制の整備、従業員満足度の向上を目指した人事制度の整備からなる「組織・モチベーション戦略」を二つの重点戦略としており、この「中期経営戦略」を着実に実行していくことが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の最大化に資すると考えております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実にに向けた取組みを経営上の最重要課題の一つと認識しております。平成19年3月29日開催の定時株主総会より、取締役会における迅速な意思決定と業務監督機能の強化を図るため、取締役の人数を6名にするとともに、内1名を社外取締役といたしました。監査役につきましても常勤監査役2名、社外監査役3名の体制といたしました。更に、平成22年3月30日開催の定時株主総会において、6名の取締役に加えて、あらたに2名の社外取締役を増員する議案を提出し承認され、経営体制の一層の充実・強化を図りました。

内部統制体制の整備・強化につきましては、内部統制委員会及び内部統制推進室を設置し、また監査役、内部監査室とも連携し、会社法及び金融商品取引法への対応にとどまらず、業務改革の観点からも整備を強力に進めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の内容を、平成23年3月開催の当社定時株主総会の承認を得ることを条件に、一部改定した上で継続することを全取締役の賛成により決定しました（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は平成23年3月30日開催の当社定時株主総会において承認の決議を得ております。

その具体的内容は以下のとおりです。

大規模買付行為に関する基本的考え方

もとより、当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも少なくありません。そのような大規模買付行為に対しては、当社として、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上が妨げられるような事態が生ずることのないように、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような基本方針に基づき、予め何らかの対応方法を用意する必要があると考えます。もともと、当社の企業価値を毀損し、会社の利益ひいては株主共同の利益を害する大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。

上記のように、大規模買付行為に対する最終的な判断が当社株主の皆様へ委ねられるべき場合において、これに対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様へ十分な情報提供がなされ、かつ、熟慮に必要な十分な時間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行うこと、及び、当社株主の皆様のための熟慮に必要な時間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないことを求めることを基本としております。

なお、上記(2)「会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて」で述べた当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための取組みに鑑みれば、大規模買付者からのみならず、当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で、役立つものと考えられます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様がより適切な判断を下せるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合には、当社取締役会は大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の基本的な考え方を具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該ルールの違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間

の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的效果を及ぼしこれを制限してしまう事態を、未然に防止できることにもなると考えております。

なお、大規模買付ルールの詳細については、当社ホームページ(<http://www.sanyo-shokai.co.jp/>)に掲載している平成23年2月14日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続について」をご覧ください。

(4) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有していると同時に、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べた基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

① 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見や当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

② 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成23年3月30日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りし、承認の決議を得ております。そのため、本対応方針の内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

さらに、取締役会の選択により株主意思の確認手続として株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになりますし、また、取締役会が独立委員会への諮問を選択した場合も、株主総会から授権された独立委員会が対抗措置発動の要否を取締役に勧告するものです。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社株主の皆様のために客観的かつ合理的な判断に基づき、当社取締役会に対し勧告を行う諮問機関として、株主総会から授権された独立委員会を設置します。

また、独立委員会の委員は3名以上6名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の業務執行を行う経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から、取締役会の決議により選任されます。

④ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

⑤ 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針においては、取締役会は株主総会の意思を直接確認し、又は、株主総会から授権された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されております。このように、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について、対抗措置の発動は当社株主の皆様のご意思又は独立委員会の勧告に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年3月29日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

(1) ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料および服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応すべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外提携先とは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図って参ります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料および服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制および期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは直営店および百貨店等の店頭での顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社CSR推進委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

以上の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制および訴訟等、様々なリスクが考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループは海外提携先と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間
㈱三陽商会	Paul Stuart, Inc.	米国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成22年4月1日から 平成32年3月31日まで
㈱三陽商会	Krizia S.p.A.	イタリア	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	(注) 1
㈱三陽商会	Allegri S.r.l. (注) 2	イタリア	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成22年1月1日から 平成26年12月31日まで
㈱三陽商会	Mackintosh Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成19年1月1日から 平成24年6月30日まで
㈱三陽商会	Ferrers Designs Limited	アイルラ ンド	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
㈱三陽商会	The Scotch House Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成23年1月1日から 平成25年12月31日まで
㈱三陽商会	Burberry Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成12年7月1日から 平成27年6月30日まで

(注) 当連結会計年度において上記の契約を次のとおり変更しております。

- 1 平成25年6月30日までの契約でしたが、平成23年12月に対象の商標権「E V E X by K R I Z I A（エヴェックス バイ クリツィア）」を取得したため、当該契約は解約しております。
- 2 知的所有権の移転に伴い、契約締結先がDismi 92 S.p.A. からAllegri S.r.l. に変わっております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、受取手形及び売掛金が17億3百万円、投資有価証券が23億5千5百万円、それぞれ減少したこと等により前連結会計年度に比し34億8千1百万円減少し、987億9千万円となりました。

② 負債

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が5億6千5百万円、未払消費税等が4億4千7百万円、再評価に係る繰延税金負債が2億4千3百万円、それぞれ減少しましたが、借入金が19億7千2百万円増加したこと等により前連結会計年度に比し1億3千5百万円増加し、529億1千1百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が26億9千万円、その他有価証券評価差額金が11億7千4百万円、それぞれ減少したこと等により前連結会計年度に比し36億1千6百万円減少し458億7千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率が46.4%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要 (1) 「業績」に記載のとおりであります。

② 売上高

売上高は、㈱三陽商会が減収となったため、前連結会計年度に比べ74億4千2百万円減少の1,046億1千4百万円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益につきましては、利益率は前連結会計年度に比し0.6ポイント改善されましたが、売上高の減収により、前連結会計年度に比べ27億6千2百万円減少の496億2千8百万円となりました。

④ 営業利益

営業利益に関しましては、販売費及び一般管理費を前連結会計年度に比し24億円削減しましたが、売上総利益が上記のとおり27億6千2百万円減少したことにより、前連結会計年度に比べ3億6千1百万円減少の20億8千4百万円の営業利益となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、持分法による投資損失を6億1千7百万円計上したこと等により、前連結会計年度に比べ4億1千4百万円減少の16億5千2百万円となりました。

⑥ 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、本社移転決議に伴うものを含む減損損失を12億4千万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を2億9千5百万円、東日本大震災に伴う災害による損失を1億6千8百万円等、特別損失を18億5千8百万円を計上したことにより、2億5百万円の税金等調整前当期純損失（前年同期は18億8千万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

⑦ 法人税等

法人税等は、前々期からの繰越欠損金を控除したため、7千万円の計上にとどまりました。

⑧ 当期純損益

当期純損益は、以上のことから11億8千1百万円の当期純損失（前年同期は7億5千万円の当期純利益）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資本の流動性につきましては、1 業績等の概要 (2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 対処すべき課題に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、主として増改築による店舗設備等、総額6億2千1百万円となりました。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区) (注) 2	事務所	—	— (—)	897	897	1,365
旧本社 (東京都新宿区) (注) 3	遊休資産	230	2,014 (2,180)	0	2,245	—
青山ビル (東京都港区)	事務所	435	2,610 (1,506)	421	3,468	35
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	事務所	12	— (—)	3	15	134
名古屋支店 (名古屋市中区) (注) 2	事務所	19	— (—)	10	29	71
福岡支店 (福岡市博多区) (注) 2	事務所	9	— (—)	8	18	67
札幌支店 (札幌市中央区) (注) 2	事務所	5	— (—)	4	10	47
旧潮見商品センター及び事務所等 (東京都江東区) (注) 4、5	賃貸用不動産	3,115	8,557 (29,616)	2	11,675	—
バーバリー銀座店 (東京都中央区)	直営店舗	1,594	2,729 (371)	32	4,357	9

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械装置及び運搬具」、「器具及び備品」及び「リース資産」であります。
- 2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。
- 3 平成24年度に本社として利用する予定であります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外に賃貸しております。
- 5 連結子会社であるサンヨーアパレル(株)に土地(5,608㎡)及び建物の一部を賃貸しております。
- 6 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンヨーゼネラル サービス(株)	賃貸駐車場他 (東京都新宿区)	賃貸用 不動産	217	2,023 (2,342)	—	2,241	—

- (注) 土地及び建物の全部を連結会社以外に賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

なお、平成23年9月16日の取締役会において、当社の本社事務所を移転する決議をいたしました。
移転後に利用する見込みがない固定資産については、当連結会計年度において減損処理をしております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年3月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,229,345	126,229,345	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	126,229,345	126,229,345	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年2月20日	△10,000,000	126,229,345	—	15,002	—	3,800

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	39	30	183	81	11	21,545	21,889	—
所有株式数 （単元）	—	33,879	907	31,711	5,742	16	53,178	125,433	796,345
所有株式数 の割合（%）	—	27.01	0.72	25.28	4.58	0.01	42.40	100.00	—

(注) 1 自己株式479,988株は、「個人その他」に479単元、「単元未満株式の状況」に988株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,578	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,953	3.92
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	4,469	3.54
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	4,163	3.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,606	2.86
株式会社サンウェルネス	東京都港区南青山1-24-3	3,154	2.50
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	3,000	2.38
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	2,714	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,704	2.14
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋4-26-3	2,500	1.98
計	—	38,843	30.77

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス㈱から平成23年9月30日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、三井住友トラスト・ホールディングス㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	5,286	4.19
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	1,606	1.27
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	386	0.31

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 479,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 124,954,000	124,954	—
単元未満株式	普通株式 796,345	—	—
発行済株式総数	126,229,345	—	—
総株主の議決権	—	124,954	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式988株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱三陽商会	東京都港区海岸 1-2-20	479,000	—	479,000	0.38
計	—	479,000	—	479,000	0.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	6,260	1,471
当期間における取得自己株式	1,288	239

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売却)	1,097	532	—	—
保有自己株式数	479,988	—	481,276	—

(注) 1 当期間における「その他」には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に、業績向上を目指すとともに、株主の皆様に対し、継続的な安定配当に努めてまいりました。

この方針のもとに直近では、平成元年以来18期連続して1株当たり年12円の配当を実施しており、平成19年から平成21年に関しましては1株当たり年15円の配当を実施し、また前期（平成22年12月期）には1株当たり年12円の配当を実施しております。

当期の配当金につきましては、現下の厳しい経営実績と今後の状況見通しを勘案し、1株当たり年8円の配当とすることに株主総会決議により決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

なお、当社の定款は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現状当社は、基本的に期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	平成23年3月30日
配当金の総額	1,509,054,240円
1株当たりの配当額	12円

当事業年度を基準日とする剰余金の配当

株主総会決議日	平成24年3月29日
配当金の総額	1,005,994,856円
1株当たりの配当額	8円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	1,137	656	369	362	328
最低(円)	593	346	271	271	167

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	245	228	214	189	186	202
最低(円)	225	207	173	175	167	175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	中瀬 雅通	昭和24年8月11日生	昭和49年9月 昭和57年6月 昭和62年1月 昭和62年3月 昭和63年3月 平成元年3月 平成3年3月 平成5年3月 平成12年3月	クーパース・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所入所 当社入社 当社婦人子供服事業部長 当社取締役婦人子供服事業部長 当社常務取締役婦人子供服事業部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	98
代表取締役 社長 兼社長執行 役員	事業本部長	杉浦 昌彦	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成10年7月 平成12年9月 平成14年1月 平成15年3月 平成16年2月 平成17年2月 平成17年3月 平成18年1月 平成19年3月	当社入社 当社紳士服事業部ポールスチュアート 部部长兼スポーツブランド部部长 当社執行役員紳士服営業統括部長 当社執行役員事業本部副部长 (紳士服管掌) 当社取締役兼常務執行役員事業本部 副部长(紳士服管掌) 当社取締役兼常務執行役員事業本部 第一事業部長 当社取締役兼常務執行役員事業本部 バーバリー事業部長 当社常務取締役兼常務執行役員事業 本部バーバリー事業部長 当社専務取締役兼専務執行役員事業 本部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員 兼事業本部長（現任）	(注) 3	26
代表取締役 副社長 兼副社長 執行役員	経営統轄 本部長 兼事業本部 副本部長	小山 文敬	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年3月 平成17年3月 平成18年1月 平成19年3月	三井物産㈱入社 同社人事部人事企画室長 当社入社 顧問 当社取締役兼常務執行役員事業本部 バーバリー事業部副事業部長兼バー バリー事業統轄室長 当社常務取締役兼常務執行役員事業 部副部长兼バーバリー事業統轄室管 掌兼経営統轄本部管掌 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員経営統轄本部長兼事業本部副本 部長（現任）	(注) 3	20
取締役 兼常務執行 役員	人事総務 本部長	佐久間 睦	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年2月 平成17年2月 平成18年1月 平成19年3月 平成21年1月 平成21年3月	当社入社 当社婦人服第五営業部部长 当社名古屋支店婦人服営業部部长 当社事業本部第三事業部ポールスチ ュアートDIV長兼スコッチハウスDIV 長 当社事業本部バーバリー事業部長補 佐 当社執行役員事業本部バーバリー事 業部長 当社常務執行役員事業本部バーバリ ー事業部長 当社常務執行役員人事総務本部長補 佐 当社取締役兼常務執行役員人事総務 本部長（現任）	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務執行 役員	経理財務 本部長	松浦 薫	昭和29年2月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社婦人服営業部営業業務室室長 平成15年7月 当社婦人服営業部営業推進室室長兼 セールススタッフ運営室室長 平成16年2月 当社事業本部業務統括室長補佐 平成17年2月 当社経営統轄本部経営企画室長兼コ ンプライアンス室長 平成20年1月 当社執行役員経理財務本部長補佐 平成21年1月 当社常務執行役員経理財務本部長補 佐 平成21年3月 当社取締役兼常務執行役員経理財務 本部長（現任）	(注) 3	2
取締役	—	住田 邦生	昭和29年11月28日生	昭和52年4月 司法研修所入所 昭和54年4月 東京地方検察庁検事 平成11年4月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 平成12年4月 西村総合法律事務所（現西村あさひ 法律事務所）入所 平成19年3月 当社取締役（現任） 平成23年7月 西村あさひ法律事務所退所 平成23年8月 エビス法律事務所開設（現任）	(注) 3	—
取締役	—	秦 郷次郎	昭和12年6月25日生	昭和39年7月 ビート・マーウィック・ミッチェル ニューヨーク事務所入所 昭和53年3月 ルイ・ヴィトン アジア太平洋地域 代表 昭和56年9月 ルイ・ヴィトンジャパン(株)代表取締役 社長 平成13年7月 LVMHファッショングループジャ パン(株)代表取締役社長 平成15年2月 LVJグループ(株)代表取締役社長 平成18年6月 秦ブランドコンサルティング(株)代表 取締役（現任） 平成22年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	松田 清人	昭和27年9月6日生	昭和50年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 平成16年4月 同行常務執行役員 平成19年4月 みずほ証券(株)取締役副社長 平成20年4月 ユニゾン・キャピタル パートナー （現任） 平成22年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	山本 道明	昭和23年6月25日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年3月 当社総務部長 平成15年3月 当社執行役員総務部長 平成19年3月 当社執行役員人事総務本部分 平成19年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5
監査役 (常勤)	—	中村 幹男	昭和29年8月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年7月 当社紳士服企画部企画業務室室長 平成16年2月 当社第一事業部バーバリー事業統轄 室部長 平成18年1月 当社バーバリー事業部業務室長 平成23年7月 当社内部監査室長 平成24年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	中島 祐二	昭和22年7月13日生	昭和45年4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社 昭和60年4月 同監査法人社員就任 平成8年9月 同監査法人代表社員就任 平成19年6月 同監査法人退社 平成19年7月 中島公認会計士事務所開設（現任） 平成20年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	鈴木 正隆	昭和19年4月2日生	昭和43年4月 三井物産㈱入社 平成11年6月 同社取締役繊維本部長 平成17年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成18年6月 グンゼ㈱社外取締役 平成19年6月 三井物産㈱顧問 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)6	2
監査役	—	和田 孝夫	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 (株)三菱銀行入行 平成9年6月 (株)東京三菱銀行取締役 平成12年6月 同行常勤監査役 平成15年6月 ダイヤモンドキャピタル㈱取締役社長 平成17年10月 同社取締役会長 平成19年6月 三菱マテリアル㈱常勤監査役(現任) 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						167

- (注) 1 取締役住田邦生、秦郷次郎および松田清人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中島祐二、鈴木正隆および和田孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを基本とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

① 企業統治の体制

・当社は監査役設置会社であります。

・業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は平成24年3月29日現在、8名の取締役で構成されております。この8名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を3名選任しております。また、社外監査役3名を含む監査役5名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）および取締役会が任命する者で構成される「経営会議」を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、及び執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しております。

・各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンス経営の強化をはかる目的でCSR推進委員会、コンプライアンス室、社内通報制度（三陽アラーム制度）等を設置し活動を行っており、また平成17年4月から施行された「個人情報保護法」への対応と必要な社内体制整備を行っております。

さらに内部統制体制の強化・充実を目的に内部統制委員会、内部統制推進室を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、危機管理委員会がその種類に応じて対応しております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を構築しております。

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

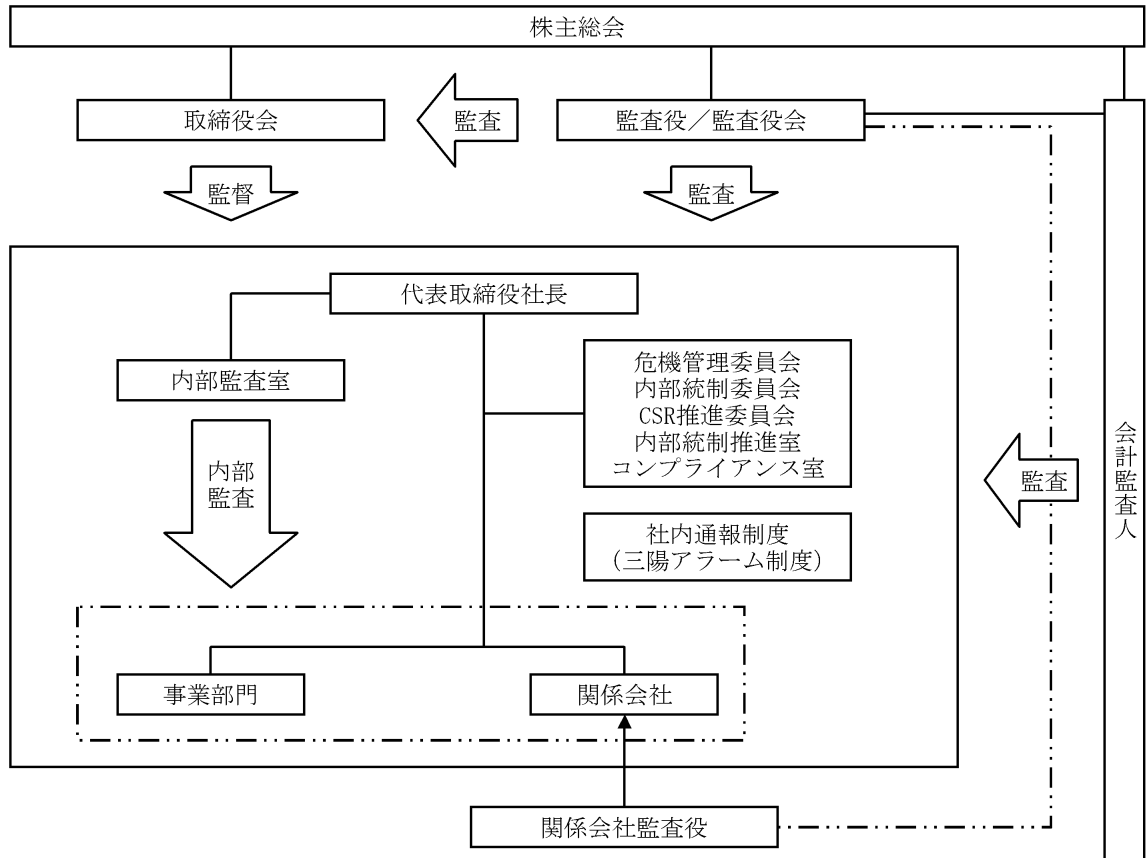
当社では、これまでも「三陽商会 企業理念」の中のCSR基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づき、適正・適切な業務執行に努めて参りましたが、従来に増してこれらがより確実に執行される内部統制体制の整備を目指し、経営会議直轄の「内部統制委員会」を平成18年に設置致しました。また、内部統制整備を推進する組織として「内部統制推進室」を平成19年1月に設置致しました。この「内部統制委員会」と「内部統制推進室」を中心に、現状の業務内容・業務フロー及び業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、社長直轄の「内部監査室」を設置し、内部統制体制の整備・運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たして参ります。

また、リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上の問題にあっております。また社内にあつては、全社CSR・コンプライアンスに関する管理運営規程体系の中に危機管理規程を設け内在するリスクに対処しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりです。



なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、平成17年度に人員の拡充とともに社長直轄の内部監査室として再編し、平成24年3月29日現在5名で構成され、内部監査体制を整備しております。

監査役会は監査役5名で構成され、うち社外監査役は3名であります。また、社外監査役のうち1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等の決定をしております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

内部監査室、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役につきまして6名全員ともに、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係につきまして、該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、様々な分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会に出席するとともに、主に監査役会で、各四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	242	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	—	2
社外役員	48	48	—	7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の最高額を定めております。各役員の報酬額はその役位等にもとづき取締役会及び監査役会において決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,629百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	2,934	取引先との関係強化
三井物産(株)	1,603,000	2,149	取引先との関係強化
三菱商事(株)	700,000	1,538	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	1,108	取引先との関係強化
(株)丸井グループ	1,311,200	868	取引先との関係強化
(株)良品計画	186,000	625	事業上の関係強化
(株)ワコールホールディングス	500,000	583	事業上の関係強化
(株)松屋	953,700	551	取引先との関係強化
(株)高島屋	716,000	498	取引先との関係強化
J. フロント リテイリング(株)	670,000	297	取引先との関係強化
東レ(株)	500,000	242	取引先との関係強化
旭化成(株)	336,991	178	取引先との関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	2,508	取引先との関係強化
三井物産(株)	1,603,000	1,918	取引先との関係強化
三菱商事(株)	700,000	1,088	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	826	取引先との関係強化
(株)丸井グループ	1,311,200	786	取引先との関係強化
(株)良品計画	186,000	698	事業上の関係強化
(株)ワコールホールディングス	500,000	511	事業上の関係強化
(株)松屋	953,700	416	取引先との関係強化
(株)高島屋	716,000	398	取引先との関係強化
東レ(株)	500,000	275	取引先との関係強化
J. フロント リテイリング(株)	670,000	249	取引先との関係強化
旭化成(株)	336,991	156	取引先との関係強化
倉敷紡績(株)	606,000	88	取引先との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,603	71	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	637,860	66	取引先との関係強化
蝶理(株)	460,100	39	取引先との関係強化
東洋紡績(株)	200,000	20	取引先との関係強化
(株)東京都民銀行	21,796	20	事業上の関係強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	24,320	14	取引先との関係強化
(株)大和証券グループ本社	38,000	9	取引先との関係強化
(株)さいか屋	263,338	7	取引先との関係強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	36,759	7	事業上の関係強化
第一生命保険(株)	83	6	取引先との関係強化
(株)パルコ	7,320	4	取引先との関係強化
豊田通商(株)	2,460	3	取引先との関係強化
宝印刷(株)	4,831	2	事業上の関係強化
(株)大和	43,200	2	取引先との関係強化
(株)井筒屋	47,544	1	取引先との関係強化
(株)T S I ホールディングス	3,034	1	事業上の関係強化
(株)丸榮	11,000	0	取引先との関係強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等
所属監査法人…有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員…山田真之助
指定有限責任社員 業務執行社員…櫻井紀彰
指定有限責任社員 業務執行社員…川端美穂
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：7名 その他：11名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

⑩ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	3	58	3
連結子会社	—	—	—	—
計	58	3	58	3

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している(株)KPMG BPAに対して、事業アドバイス等の非監査業務に対する報酬41百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している(株)KPMG BPAに対して、事業アドバイス等の非監査業務に対する報酬37百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務を委託しております。

（当連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,745	8,731
受取手形及び売掛金	※4 15,683	※4 13,980
商品及び製品	21,200	22,869
仕掛品	—	0
原材料及び貯蔵品	363	347
繰延税金資産	2,003	2,763
その他	1,301	1,091
貸倒引当金	△94	△78
流動資産合計	49,203	49,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,706	23,965
減価償却累計額	△16,603	△17,113
建物及び構築物（純額）	8,102	6,852
土地	※1 18,996	※1 18,996
リース資産	258	369
減価償却累計額	△125	△230
リース資産（純額）	132	138
建設仮勘定	19	55
その他	2,486	2,496
減価償却累計額	△981	△1,018
その他（純額）	1,505	1,477
有形固定資産合計	28,755	27,520
無形固定資産		
商標権	—	1,171
その他	993	899
無形固定資産合計	993	2,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,204	※2 10,848
繰延税金資産	3,183	2,196
敷金及び保証金	6,414	5,848
その他	633	726
貸倒引当金	△116	△128
投資その他の資産合計	23,318	19,491
固定資産合計	53,067	49,083
資産合計	102,271	98,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,550	15,984
短期借入金	10,528	16,528
リース債務	84	66
未払消費税等	700	253
未払法人税等	186	128
賞与引当金	597	557
返品調整引当金	790	610
その他	4,702	3,989
流動負債合計	34,139	38,117
固定負債		
長期借入金	14,204	10,176
リース債務	60	88
長期未払金	※3 883	※3 797
再評価に係る繰延税金負債	※1 1,966	※1 1,722
退職給付引当金	1,301	1,744
その他	220	264
固定負債合計	18,635	14,793
負債合計	52,775	52,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,061	10,061
利益剰余金	22,776	20,085
自己株式	△230	△231
株主資本合計	47,609	44,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,804	629
土地再評価差額金	※1 162	※1 405
為替換算調整勘定	△84	△74
その他の包括利益累計額合計	1,882	961
少数株主持分	3	—
純資産合計	49,495	45,879
負債純資産合計	102,271	98,790

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	112,057	104,614
売上原価	※1 59,666	※1 54,986
売上総利益	52,390	49,628
販売費及び一般管理費	※2 49,944	※2 47,544
営業利益	2,446	2,084
営業外収益		
受取利息	12	18
受取配当金	223	276
受取保険金	9	0
受取賃貸料	822	720
その他	100	68
営業外収益合計	1,169	1,084
営業外費用		
支払利息	328	314
賃貸費用	474	527
持分法による投資損失	649	617
為替差損	59	35
その他	35	20
営業外費用合計	1,548	1,515
経常利益	2,067	1,652
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	—
投資有価証券売却益	95	—
特別利益合計	120	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 83	※3 30
ゴルフ会員権評価損	12	123
減損損失	※4 211	※4 1,240
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	295
災害による損失	—	※5 168
特別損失合計	307	1,858
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,880	△205
法人税、住民税及び事業税	84	70
法人税等調整額	1,056	906
法人税等合計	1,140	977
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△1,182
少数株主損失(△)	△10	△0
当期純利益又は当期純損失(△)	750	△1,181

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△1,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,174
土地再評価差額金	—	243
為替換算調整勘定	—	9
その他の包括利益合計	—	※2 △921
包括利益	—	※1 △2,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△2,103
少数株主に係る包括利益	—	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		15,002		15,002
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		15,002		15,002
資本剰余金				
前期末残高		10,062		10,061
当期変動額				
自己株式の処分		△0		△0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		10,061		10,061
利益剰余金				
前期末残高		23,912		22,776
当期変動額				
剰余金の配当		△1,886		△1,509
当期純利益又は当期純損失(△)		750		△1,181
当期変動額合計		△1,136		△2,690
当期末残高		22,776		20,085
自己株式				
前期末残高		△226		△230
当期変動額				
自己株式の処分		0		0
自己株式の取得		△5		△1
当期変動額合計		△4		△0
当期末残高		△230		△231
株主資本合計				
前期末残高		48,750		47,609
当期変動額				
剰余金の配当		△1,886		△1,509
当期純利益又は当期純損失(△)		750		△1,181
自己株式の処分		0		0
自己株式の取得		△5		△1
当期変動額合計		△1,140		△2,692
当期末残高		47,609		44,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,624	1,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	△1,174
当期変動額合計	180	△1,174
当期末残高	1,804	629
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
前期末残高	162	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	243
当期変動額合計	—	243
当期末残高	162	405
為替換算調整勘定		
前期末残高	△20	△84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63	9
当期変動額合計	△63	9
当期末残高	△84	△74
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,765	1,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	△921
当期変動額合計	116	△921
当期末残高	1,882	961
少数株主持分		
前期末残高	5	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△3
当期変動額合計	△1	△3
当期末残高	3	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	50,521	49,495
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	△1,509
当期純利益又は当期純損失(△)	750	△1,181
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115	△924
当期変動額合計	△1,025	△3,616
当期末残高	49,495	45,879

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,880	△205
減価償却費	1,183	1,153
減損損失	211	1,240
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△172	△8
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△120	△180
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12	△39
退職給付引当金の増減額(△は減少)	340	443
受取利息及び受取配当金	△236	△295
支払利息	328	314
持分法による投資損益(△は益)	649	617
固定資産除却損	83	30
投資有価証券売却損益(△は益)	△95	—
ゴルフ会員権評価損	12	123
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	295
災害損失	—	168
売上債権の増減額(△は増加)	△213	1,694
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,838	△1,754
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△28	197
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,505	△565
その他の流動負債の増減額(△は減少)	19	△1,155
その他	70	14
小計	4,236	2,089
利息及び配当金の受取額	236	295
利息の支払額	△334	△319
法人税等の支払額	△60	△113
法人税等の還付額	1,416	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,494	1,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△671	△506
投資有価証券の取得による支出	△102	—
投資有価証券の売却による収入	517	—
関係会社株式の取得による支出	△674	△94
無形固定資産の取得による支出	△42	△1,228
貸付けによる支出	△343	△367
貸付金の回収による収入	14	42
長期前払費用の取得による支出	△4	△1
敷金及び保証金の差入による支出	△377	△531
敷金及び保証金の回収による収入	580	340
事業譲受による支出	△135	—
その他	△15	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,255	△2,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,500	4,000
長期借入れによる収入	8,500	—
長期借入金の返済による支出	△6,646	△2,028
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△5	△1
配当金の支払額	△1,886	△1,509
少数株主からの払込みによる収入	9	—
リース債務の返済による支出	△73	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,601	355
現金及び現金同等物に係る換算差額	△60	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	577	△14
現金及び現金同等物の期首残高	8,167	8,745
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,745	※1 8,731

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 子会社11社のうち、次の6社を連結子会社としております。</p> <p>サンヨーアパレル(株) サンヨーゼネラルサービス(株) (株)カイラニ・インターナショナル サンヨーショウカイニューヨーク, INC. サンヨーショウカイミラノS. p. A. 上海三陽時裝商貿有限公司</p> <p>なお、(株)カイラニ・インターナショナルは当連結会計年度において新規設立された子会社であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は(株)新潟サンヨーソーイング、(株)サンヨーエクセル、(株)サンヨー・インダストリー、(株)サンヨーソーイング及び(株)岩手サンヨーソーイングの5社であります。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の5社であります。</p> <p>(株)新潟サンヨーソーイング (株)サンヨーエクセル (株)サンヨー・インダストリー (株)サンヨーソーイング (株)岩手サンヨーソーイング</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました(株)岩手サンヨーソーイングについては、当連結会計年度において株式の追加取得により非連結子会社になっております。</p> <p>(2) 関連会社1社は、持分法を適用しております。</p> <p>バーバリー・インターナショナル(株)</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 子会社11社のうち、次の6社を連結子会社としております。</p> <p>サンヨーアパレル(株) サンヨーゼネラルサービス(株) (株)カイラニ・インターナショナル サンヨーショウカイニューヨーク, INC. サンヨーショウカイミラノS. p. A. 上海三陽時裝商貿有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の5社であります。</p> <p>(株)新潟サンヨーソーイング (株)サンヨーエクセル (株)サンヨー・インダストリー (株)サンヨーソーイング (株)岩手サンヨーソーイング</p> <p>(2) 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ ……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品及び製品・仕掛品 ……先入先出法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">並びに貯蔵品</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 ……最終仕入原価法に基づく原価法</p> <p>なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、海外連結子会社3社は定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 2～50年</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの ……同左</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの ……同左</p> <p>(ロ) デリバティブ ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品及び製品・仕掛品 ……同左</p> <p style="padding-left: 20px;">並びに貯蔵品</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 ……同左</p> <p>なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p style="padding-left: 20px;">所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ237百万円減少し、税金等調整前当期純利益は533百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「商標権」の金額は9百万円であります。</p>
—	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)												
<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>	<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">科目</th> <th style="width: 30%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">資産</td> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: center;">604</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	資産	投資有価証券(株式)	604	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">科目</th> <th style="width: 30%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">資産</td> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: center;">219</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	資産	投資有価証券(株式)	219
	科目	金額(百万円)											
資産	投資有価証券(株式)	604											
	科目	金額(百万円)											
資産	投資有価証券(株式)	219											
<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額616百万円が含まれております。</p>	<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額531百万円が含まれております。</p>												
<p>※4 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 0百万円</p> <p>○ 債務保証</p> <p>(株)サンヨー・インダストリー 70百万円 銀行等借入保証</p> <p>バーバリー・インターナショナル 100百万円 銀行等借入保証(株)</p>	<p>※4 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 0百万円</p> <p>○ 債務保証</p> <p>バーバリー・インターナショナル 100百万円 銀行等借入保証(株)</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																														
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 △813百万円</p> <p>※2 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">26,960百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,321百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">417百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">722百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">818百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">4,747百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の主なものとは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損63百万円であります。</p> <p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都他</td> <td rowspan="2">店舗、 事務所</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗、閉鎖の意思決定をした店舗および移転の意思決定をした事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(211百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。</p>	給料手当	26,960百万円	広告宣伝費	4,321百万円	賞与引当金繰入額	417百万円	退職給付費用	722百万円	減価償却費	818百万円	不動産賃借料	4,747百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	店舗、 事務所	建物及び 構築物	127	その他	84	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 △489百万円</p> <p>※2 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">25,406百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">4,174百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">390百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">863百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">813百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td style="text-align: right;">4,623百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の主なものとは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損28百万円であります。</p> <p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京都他</td> <td rowspan="3">店舗、 事務所</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>787</td> </tr> <tr> <td>敷金及び 保証金</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗および閉鎖の意思決定をした店舗に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(353百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>当連結会計年度において、当社の本社事務所を移転する決議をしたことに伴い、将来的な使用見込みがないものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(886百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。</p>	給料手当	25,406百万円	広告宣伝費	4,174百万円	賞与引当金繰入額	390百万円	退職給付費用	863百万円	減価償却費	813百万円	不動産賃借料	4,623百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	店舗、 事務所	建物及び 構築物	787	敷金及び 保証金	370	その他	81
給料手当	26,960百万円																																														
広告宣伝費	4,321百万円																																														
賞与引当金繰入額	417百万円																																														
退職給付費用	722百万円																																														
減価償却費	818百万円																																														
不動産賃借料	4,747百万円																																														
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																												
東京都他	店舗、 事務所	建物及び 構築物	127																																												
		その他	84																																												
給料手当	25,406百万円																																														
広告宣伝費	4,174百万円																																														
賞与引当金繰入額	390百万円																																														
退職給付費用	863百万円																																														
減価償却費	813百万円																																														
不動産賃借料	4,623百万円																																														
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																												
東京都他	店舗、 事務所	建物及び 構築物	787																																												
		敷金及び 保証金	370																																												
		その他	81																																												

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
—————	※5 災害による損失は、東日本大震災によるものであり、その内訳は次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支援物資（棚卸資産）</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見舞金等</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168百万円</td> </tr> </table>	支援物資（棚卸資産）	84百万円	固定資産減損損失	40百万円	棚卸資産廃棄損	17百万円	見舞金等	10百万円	その他	16百万円	計	168百万円
支援物資（棚卸資産）	84百万円												
固定資産減損損失	40百万円												
棚卸資産廃棄損	17百万円												
見舞金等	10百万円												
その他	16百万円												
計	168百万円												

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	865百万円
少数株主に係る包括利益	△10
計	854
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	180百万円
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	△63
持分法適用会社に対する持分相当額	△1
計	114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	126,229	—	—	126,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	460	15	1	474

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 15千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,886	15	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,509	12	平成22年12月31日	平成23年3月31日

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	126,229	—	—	126,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	474	6	1	479

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 6千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,509	12	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,005	8	平成23年12月31日	平成24年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																
(借主側)	(借主側)																																
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引																																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
① リース資産の内容	① リース資産の内容																																
(ア) 有形固定資産	(ア) 有形固定資産																																
主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機であります。	同左																																
(イ) 無形固定資産	(イ) 無形固定資産																																
ソフトウェアであります。	同左																																
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法																																
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左																																
「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																	
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	同左																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,032</td> <td style="text-align: center;">808</td> <td style="text-align: center;">224</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,032</td> <td style="text-align: center;">808</td> <td style="text-align: center;">224</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	1,032	808	224	合計	1,032	808	224	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">262</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産)				その他	310	262	47	合計	310	262	47
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
(有形固定資産)																																	
その他	1,032	808	224																														
合計	1,032	808	224																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
(有形固定資産)																																	
その他	310	262	47																														
合計	310	262	47																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内	183百万円																																
1年超	54百万円																																
合計	238百万円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料	387百万円																																
減価償却費相当額	370百万円																																
支払利息相当額	10百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,762 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,752 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,515 百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">478 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">477 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">955 百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2,762 百万円	1年超	3,752 百万円	合計	6,515 百万円	1年以内	478 百万円	1年超	477 百万円	合計	955 百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,706 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,125 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,831 百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">456 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">58 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">515 百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2,706 百万円	1年超	1,125 百万円	合計	3,831 百万円	1年以内	456 百万円	1年超	58 百万円	合計	515 百万円
1年以内	2,762 百万円																								
1年超	3,752 百万円																								
合計	6,515 百万円																								
1年以内	478 百万円																								
1年超	477 百万円																								
合計	955 百万円																								
1年以内	2,706 百万円																								
1年超	1,125 百万円																								
合計	3,831 百万円																								
1年以内	456 百万円																								
1年超	58 百万円																								
合計	515 百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。敷金及び保証金は、主に事務所や店舗の賃借時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年です。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,745	8,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,683	15,683	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,061	12,061	—
(4) 敷金及び保証金	6,414	6,059	△355
資産計	42,904	42,549	△355
(1) 支払手形及び買掛金	16,550	16,550	—
(2) 短期借入金	8,500	8,500	—
(3) 長期借入金 (*1)	16,232	16,306	74
負債計	41,282	41,357	74
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金2,028百万円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,142

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,683	—	—	—
合計	24,429	—	—	—

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	2,028	14,204	—	—
合計	2,028	14,204	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。敷金及び保証金は、主に事務所や店舗の賃借時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,731	8,731	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,980	13,980	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,206	10,206	—
(4) 敷金及び保証金	5,848	5,655	△193
資産計	38,766	38,573	△193
(1) 支払手形及び買掛金	15,984	15,984	—
(2) 短期借入金	12,500	12,500	—
(3) 長期借入金 (*1)	14,204	14,276	72
負債計	42,688	42,761	72
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金4,028百万円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,731	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,980	—	—	—
合計	22,711	—	—	—

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	4,028	10,176	—	—
合計	4,028	10,176	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,634	4,640	3,994
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,634	4,640	3,994
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,426	4,400	△974
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,426	4,400	△974
合計		12,061	9,041	3,019

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 538百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	517	95	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	517	95	—

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,214	4,526	2,688
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,214	4,526	2,688
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,991	4,514	△1,523
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,991	4,514	△1,523
合計		10,206	9,041	1,165

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 423百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,900	12,968	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,968	9,036	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型の東京既製服厚生年金基金等)に加盟)及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成17年6月1日付けで東京既製服厚生年金基金から脱退が認可されたため、それに代わる新制度として基金加算分相当額に関し契約社員、販売社員及び販売員等については、給料へ上乗せして支払う制度を導入し、社員及び常勤嘱託については平成18年1月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社は平成20年6月1日をもって適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しており、また、将来勤務に係る部分から一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年12月31日現在)

① 退職給付債務	△14,749百万円
② 年金資産	10,658百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△4,091百万円
④ 未認識数理計算上の差異	3,606百万円
⑤ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△816百万円
⑥ 合計(③+④+⑤)	△1,301百万円
⑦ 前払年金費用	－百万円
⑧ 退職給付引当金(⑥－⑦)	△1,301百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

① 勤務費用	640百万円
② 利息費用	282百万円
③ 期待運用収益	△405百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	487百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△116百万円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額	134百万円
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,021百万円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	3.50%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数(注)1	10年
⑤ 過去勤務債務の処理年数(注)2	10年

(注)1 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(注)2 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型の東京既製服厚生年金基金等）に加盟）及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成17年6月1日付けで東京既製服厚生年金基金から脱退が認可されたため、それに代わる新制度として基金加算分相当額に関し契約社員、販売社員及び販売員等については、給料へ上乗せして支払う制度を導入し、社員及び常勤嘱託については平成18年1月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社は平成20年6月1日をもって適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しており、また、将来勤務に係る部分から一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年12月31日現在）

① 退職給付債務	△14,625百万円
② 年金資産	9,814百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△4,811百万円
④ 未認識数理計算上の差異	3,766百万円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△699百万円
⑥ 合計（③+④+⑤）	△1,744百万円
⑦ 前払年金費用	－百万円
⑧ 退職給付引当金（⑥－⑦）	△1,744百万円

3 退職給付費用に関する事項（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

① 勤務費用	647百万円
② 利息費用	282百万円
③ 期待運用収益	△266百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	536百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△116百万円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額	131百万円
⑦ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥）	1,215百万円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	2.50%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数（注）1	10年
⑤ 過去勤務債務の処理年数（注）2	10年

（注）1 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（注）2 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">321百万円</td></tr> <tr><td>減価償却償却超過額</td><td style="text-align: right;">631百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">686百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,201百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">524百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td style="text-align: right;">250百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">666百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">379百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,660百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,203百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,801百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">6,402百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,215百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,215百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,187百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	81百万円	返品調整引当金繰入超過額	321百万円	減価償却償却超過額	631百万円	繰延資産償却超過額	686百万円	棚卸資産評価損否認額	1,201百万円	退職給付引当金繰入超過額	524百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	250百万円	投資有価証券評価損否認額	666百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	379百万円	繰越欠損金	2,660百万円	その他	798百万円	繰延税金資産小計	8,203百万円	評価性引当額	△1,801百万円	繰延税金資産合計	6,402百万円	その他有価証券評価差額金	△1,215百万円	繰延税金負債合計	△1,215百万円	繰延税金資産の純額	5,187百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">248百万円</td></tr> <tr><td>減価償却償却超過額</td><td style="text-align: right;">459百万円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">534百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">569百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">999百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">617百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">584百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">374百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,370百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">679百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,701百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,185百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,516百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△535百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△19百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△555百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,960百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	73百万円	返品調整引当金繰入超過額	248百万円	減価償却償却超過額	459百万円	減損損失否認額	534百万円	繰延資産償却超過額	569百万円	棚卸資産評価損否認額	999百万円	退職給付引当金繰入超過額	617百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	189百万円	投資有価証券評価損否認額	584百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	374百万円	繰越欠損金	2,370百万円	その他	679百万円	繰延税金資産小計	7,701百万円	評価性引当額	△2,185百万円	繰延税金資産合計	5,516百万円	その他有価証券評価差額金	△535百万円	その他	△19百万円	繰延税金負債合計	△555百万円	繰延税金資産の純額	4,960百万円
貸倒引当金繰入超過額	81百万円																																																																								
返品調整引当金繰入超過額	321百万円																																																																								
減価償却償却超過額	631百万円																																																																								
繰延資産償却超過額	686百万円																																																																								
棚卸資産評価損否認額	1,201百万円																																																																								
退職給付引当金繰入超過額	524百万円																																																																								
退職給付制度変更に伴う損失否認額	250百万円																																																																								
投資有価証券評価損否認額	666百万円																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認額	379百万円																																																																								
繰越欠損金	2,660百万円																																																																								
その他	798百万円																																																																								
繰延税金資産小計	8,203百万円																																																																								
評価性引当額	△1,801百万円																																																																								
繰延税金資産合計	6,402百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△1,215百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△1,215百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	5,187百万円																																																																								
貸倒引当金繰入超過額	73百万円																																																																								
返品調整引当金繰入超過額	248百万円																																																																								
減価償却償却超過額	459百万円																																																																								
減損損失否認額	534百万円																																																																								
繰延資産償却超過額	569百万円																																																																								
棚卸資産評価損否認額	999百万円																																																																								
退職給付引当金繰入超過額	617百万円																																																																								
退職給付制度変更に伴う損失否認額	189百万円																																																																								
投資有価証券評価損否認額	584百万円																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認額	374百万円																																																																								
繰越欠損金	2,370百万円																																																																								
その他	679百万円																																																																								
繰延税金資産小計	7,701百万円																																																																								
評価性引当額	△2,185百万円																																																																								
繰延税金資産合計	5,516百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△535百万円																																																																								
その他	△19百万円																																																																								
繰延税金負債合計	△555百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	4,960百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">14.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	住民税均等割等	2.8%	持分法による投資損失	14.0%	評価性引当額の増減	3.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%																																																																								
住民税均等割等	2.8%																																																																								
持分法による投資損失	14.0%																																																																								
評価性引当額の増減	3.4%																																																																								
その他	0.1%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7%																																																																								

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は162百万円、再評価に係る繰延税金負債は243百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円、法人税等調整額は238百万円それぞれ増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用オフィスビル及び倉庫用建物等を有しております。

なお、賃貸用オフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,570	△45	4,525	5,200
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	12,078	△208	11,869	16,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の減少額は、減価償却費254百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	486	95	390	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	419	423	△4	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用オフィスビル及び倉庫用建物等を有しております。

なお、賃貸用オフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,525	△2,285	2,239	2,423
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	11,869	△195	11,674	15,094

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の減少額は、減価償却費249百万円及び賃貸用から自社利用への転用による2,245百万円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	156	110	45	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	542	416	126	—

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日まで)

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日まで)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日まで)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)サンウェルネス	東京都港区	12	損害保険代理店業	(被所有) 直接2.52	損害保険料の取次	損害保険料の支払い	73	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料の支払は全て一般取引と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)ニューイングランド	東京都渋谷区	3	卸売業	なし	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	70	買掛金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)カイラニ	東京都渋谷区	3	卸売業及び小売業	なし	事業譲受 役員の兼任	事業譲受	135	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は全て一般取引と同様であります。

事業譲受の譲受対価は第三者機関に算定を依頼し、双方協議の上決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)サンウェルネス	東京都港区	12	損害保険代理店業	(被所有) 直接2.52	損害保険料の取次	損害保険料の支払い	98	未払費用	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料の支払は全て一般取引と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)ニューイングランド	東京都渋谷区	3	卸売業	なし	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	20	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は全て一般取引と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	393円56銭	1株当たり純資産額	364円84銭
1株当たり当期純利益	5円97銭	1株当たり当期純損失(△)	△9円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	49,495	45,879
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,492	45,879
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	3	—
普通株式の発行済株式数(千株)	126,229	126,229
普通株式の自己株式数(千株)	474	479
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	125,754	125,749

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	750	△1,181
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	750	△1,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,763	125,751

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、宮城県石巻市に所在する株式会社サンヨーエクセル（持分法適用非連結子会社）の宮城工場の建物に重大な被害を受け、また、当社グループの事業所及び店舗においては商品の一部に汚損、破損等の被害が発生しております。</p> <p>なお、被害が広範囲にわたり、復旧工事の方法等を短期間に決定できない状況にあり、また、被害状況についても現在調査中で、現時点で翌連結会計年度に支出すると認められる撤去費用又は原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。</p> <p>したがって、現段階で地震による被害が翌期の営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。</p>	—————

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	12,500	0.422	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,028	4,028	1.539	—
1年以内に返済予定のリース債務	84	66	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,204	10,176	1.740	平成25年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	60	88	—	平成25年～28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,877	26,858	—	—

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,032	3,894	2,250	—
リース債務	51	21	12	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	23,425	24,283	22,111	34,793
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失(△)(百万円)	△299	△815	△1,009	1,918
四半期純利益又は四半期純 損失(△) (百万円)	△473	△628	△660	580
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△3.77	△4.99	△5.25	4.61

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,355	7,403
受取手形	※4 417	※4 366
売掛金	※1 15,904	※1 14,311
商品及び製品	19,566	21,197
仕掛品	—	0
原材料及び貯蔵品	360	346
前渡金	0	1
前払費用	662	635
未収入金	569	398
繰延税金資産	1,935	2,680
短期貸付金	104	137
その他	7	8
貸倒引当金	△89	△75
流動資産合計	46,795	47,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,959	22,366
減価償却累計額	△15,430	△15,955
建物（純額）	7,528	6,411
構築物	1,017	992
減価償却累計額	△802	△827
構築物（純額）	214	164
機械及び装置	124	124
減価償却累計額	△122	△123
機械及び装置（純額）	2	1
工具、器具及び備品	2,244	2,285
減価償却累計額	△762	△822
工具、器具及び備品（純額）	1,481	1,463
土地	※2 16,982	※2 16,982
リース資産	233	340
減価償却累計額	△119	△218
リース資産（純額）	114	122
建設仮勘定	17	55
有形固定資産合計	26,340	25,200
無形固定資産		
借地権	695	695
商標権	9	1,171
ソフトウェア	91	84
その他	109	108
無形固定資産合計	905	2,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,599	10,629
関係会社株式	1,285	334
出資金	2	2
関係会社出資金	—	743
従業員に対する長期貸付金	20	16
関係会社長期貸付金	3,148	3,552
破産更生債権等	24	32
敷金及び保証金	6,032	5,605
ゴルフ会員権	235	230
繰延税金資産	3,042	2,133
その他	8	17
貸倒引当金	△637	△1,241
投資その他の資産合計	25,763	22,057
固定資産合計	53,009	49,317
資産合計	99,805	96,730
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,512	4,508
買掛金	11,983	11,451
短期借入金	8,500	12,500
1年内返済予定の長期借入金	1,928	3,928
リース債務	77	57
未払金	153	175
未払費用	3,437	3,064
未払消費税等	673	245
未払法人税等	159	123
預り金	848	554
賞与引当金	585	547
返品調整引当金	790	610
その他	108	50
流動負債合計	33,757	37,815
固定負債		
長期借入金	13,804	9,876
リース債務	41	70
長期未払金	※3 874	※3 789
長期預り金	57	84
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,966	※2 1,722
退職給付引当金	1,247	1,689
関係会社事業損失引当金	103	3
その他	—	117
固定負債合計	18,094	14,353
負債合計	51,851	52,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,219	6,219
資本剰余金合計	10,019	10,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	11,446	8,985
利益剰余金合計	21,196	18,735
自己株式	△230	△231
株主資本合計	45,988	43,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,804	629
土地再評価差額金	*2 162	*2 405
評価・換算差額等合計	1,966	1,035
純資産合計	47,954	44,561
負債純資産合計	99,805	96,730

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	109,829	102,426
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	21,627	19,566
当期商品及び製品仕入高	41,232	39,735
当期製品製造原価	16,231	16,772
合計	79,091	76,074
他勘定振替高	※1 17	※1 116
商品及び製品期末たな卸高	19,566	21,197
売上原価合計	※2 59,507	※2 54,759
売上総利益	50,321	47,667
返品調整引当金繰入額	790	610
返品調整引当金戻入額	910	790
差引売上総利益	50,441	47,847
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,087	953
広告宣伝費	3,934	3,833
給料手当及び賞与	26,078	24,605
賞与引当金繰入額	405	379
貸倒引当金繰入額	—	5
福利厚生費	2,878	2,684
退職給付費用	707	848
減価償却費	709	712
業務委託費	3,963	3,644
リース料	396	197
不動産賃借料	3,975	3,900
その他	3,737	3,617
販売費及び一般管理費合計	47,875	45,383
営業利益	2,566	2,463
営業外収益		
受取利息	※3 47	※3 62
受取配当金	223	276
受取賃貸料	※3 862	※3 631
受取保険金	9	0
その他	92	58
営業外収益合計	1,236	1,029
営業外費用		
支払利息	320	306
賃貸費用	505	514
為替差損	41	13
その他	35	14
営業外費用合計	902	848
経常利益	2,899	2,644
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	—
投資有価証券売却益	95	—
特別利益合計	120	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 75	※4 30
ゴルフ会員権評価損	12	123
関係会社株式評価損	973	532
関係会社事業損失引当金繰入額	48	3
貸倒引当金繰入額	165	489
減損損失	※5 149	※5 1,120
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	234
災害による損失	—	※6 168
特別損失合計	1,423	2,701
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,596	△56
法人税、住民税及び事業税	50	50
法人税等調整額	1,053	844
法人税等合計	1,103	894
当期純利益又は当期純損失(△)	492	△951

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		1,865	11.5	1,727	10.3
II 労務費		4,945	30.5	4,713	28.1
III 経費		9,421	58.0	10,331	61.6
(うち外注加工費)		(312)		(241)	
当期総製造費用		16,231	100.0	16,772	100.0
仕掛品期首棚卸高		0		—	
計		16,231		16,772	
仕掛品期末棚卸高		—		0	
当期製品製造原価		16,231		16,772	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及び棚卸資産に配賦調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,002	15,002
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,800	3,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,800	3,800
その他資本剰余金		
前期末残高	6,220	6,219
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	6,219	6,219
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	9,750	9,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,750	9,750
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,840	11,446
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	△1,509
当期純利益又は当期純損失(△)	492	△951
当期変動額合計	△1,393	△2,460
当期末残高	11,446	8,985
自己株式		
前期末残高	△226	△230
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△1
当期変動額合計	△4	△0
当期末残高	△230	△231

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	47,386	45,988
当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	△1,509
当期純利益又は当期純損失(△)	492	△951
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△1
当期変動額合計	△1,398	△2,461
当期末残高	45,988	43,526
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,624	1,804
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	180	△1,174
当期変動額合計	180	△1,174
当期末残高	1,804	629
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	—
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
前期末残高	162	162
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	243
当期変動額合計	—	243
当期末残高	162	405
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,786	1,966
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	180	△931
当期変動額合計	180	△931
当期末残高	1,966	1,035
純資産合計		
前期末残高	49,172	47,954
 当期変動額		
剰余金の配当	△1,886	△1,509
当期純利益又は当期純損失(△)	492	△951
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	180	△931
当期変動額合計	△1,218	△3,393
当期末残高	47,954	44,561

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び 関連会社株式 移動平均法に基づく 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等 に基づく時価法（評 価差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく 原価法</p>	<p>子会社株式及び 関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品・ 仕掛品並びに貯蔵品 先入先出法に基づく 原価法</p> <p>原材料 最終仕入原価法に基 づく原価法</p> <p>なお、貸借対照表価額は、収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定して おります。</p>	<p>商品及び製品・ 仕掛品並びに貯蔵品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>なお、貸借対照表価額は、収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定して おります。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物（建物附属設備は除く）については 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 2～50年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっておりま す。 ただし、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に 係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成20 年12月31日以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 期末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ160百万円減少し、税引前当期純利益は394百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において、「関係会社株式」に含めて表示しておりました中国の関係会社に対する出資金512百万円は、より実態に合わせて表示するため、当事業年度より「関係会社出資金」として区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																								
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 売掛金 1,182百万円</p> <p>※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p> <p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額608百万円が含まれております。</p> <p>※4 決算期末日満期手形 決算期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 0百万円</p> <p>○ 債務保証</p> <table data-bbox="225 1334 794 1509"> <tr> <td>(株)サンヨー・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>インダストリー</td> <td>70百万円</td> <td>銀行等借入保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バーバリー・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターナショナル</td> <td>100百万円</td> <td>銀行等借入保証</td> <td>(株)</td> </tr> </table>	(株)サンヨー・				インダストリー	70百万円	銀行等借入保証		バーバリー・				インターナショナル	100百万円	銀行等借入保証	(株)	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 売掛金 970百万円</p> <p>※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p> <p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額523百万円が含まれております。</p> <p>※4 決算期末日満期手形 決算期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 0百万円</p> <p>○ 債務保証</p> <table data-bbox="874 1334 1449 1509"> <tr> <td>バーバリー・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターナショナル</td> <td>100百万円</td> <td>銀行等借入保証</td> <td>(株)</td> </tr> </table>	バーバリー・				インターナショナル	100百万円	銀行等借入保証	(株)
(株)サンヨー・																									
インダストリー	70百万円	銀行等借入保証																							
バーバリー・																									
インターナショナル	100百万円	銀行等借入保証	(株)																						
バーバリー・																									
インターナショナル	100百万円	銀行等借入保証	(株)																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17</td> </tr> </table>	広告宣伝費	9百万円	その他	7	計	17	<p>※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">災害による損失</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116</td> </tr> </table>	災害による損失	101百万円	広告宣伝費	7	その他	7	計	116										
広告宣伝費	9百万円																								
その他	7																								
計	17																								
災害による損失	101百万円																								
広告宣伝費	7																								
その他	7																								
計	116																								
<p>※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">△820百万円</td> </tr> </table>	売上原価	△820百万円	<p>※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">△490百万円</td> </tr> </table>	売上原価	△490百万円																				
売上原価	△820百万円																								
売上原価	△490百万円																								
<p>※3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table>	受取賃貸料	49百万円	受取利息	46百万円	<p>※3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table>	受取賃貸料	44百万円	受取利息	60百万円																
受取賃貸料	49百万円																								
受取利息	46百万円																								
受取賃貸料	44百万円																								
受取利息	60百万円																								
<p>※4 固定資産除却損の主なものは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損63百万円であります。</p>	<p>※4 固定資産除却損の主なものは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損28百万円であります。</p>																								
<p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都他</td> <td rowspan="2">店舗、 事務所</td> <td>建物</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗、閉鎖の意思決定をした店舗及び移転の意思決定をした事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(149百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	店舗、 事務所	建物	81	その他	68	<p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東京都他</td> <td rowspan="4">店舗、 事務所</td> <td>建物</td> <td>709</td> </tr> <tr> <td>敷金及び 保証金</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗および閉鎖の意思決定をした店舗に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(233百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>当事業年度において、当社の本社事務所を移転する決議をしたことに伴い、将来的な使用見込みがないものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(886百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	東京都他	店舗、 事務所	建物	709	敷金及び 保証金	370	その他	40		
場所	用途	種類	金額 (百万円)																						
東京都他	店舗、 事務所	建物	81																						
		その他	68																						
場所	用途	種類	金額 (百万円)																						
東京都他	店舗、 事務所	建物	709																						
		敷金及び 保証金	370																						
		その他	40																						

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	※6 災害による損失は、東日本大震災によるものであり、その内訳は次の通りであります。 支援物資（棚卸資産） 84百万円 固定資産減損損失 40百万円 棚卸資産廃棄損 17百万円 見舞金等 10百万円 その他 16百万円 <hr/> 計 168百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	460	15	1	474

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 15千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	474	6	1	479

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 6千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機 であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであり ます。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相 当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">909</td> <td style="text-align: center;">708</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td style="text-align: center;">788</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	機械及び装置	91	80	11	工具、器具及び 備品	909	708	200	合計	1,000	788	212	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相 当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: center;">267</td> <td style="text-align: center;">227</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">287</td> <td style="text-align: center;">243</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	機械及び装置	20	15	4	工具、器具及び 備品	267	227	39	合計	287	243	44
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																														
機械及び装置	91	80	11																														
工具、器具及び 備品	909	708	200																														
合計	1,000	788	212																														
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)																														
機械及び装置	20	15	4																														
工具、器具及び 備品	267	227	39																														
合計	287	243	44																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 175百万円 1年超 50百万円 合計 226百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額 支払リース料 378百万円 減価償却費相当額 362百万円 支払利息相当額 10百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 41百万円 1年超 9百万円 合計 50百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額 支払リース料 177百万円 減価償却費相当額 167百万円 支払利息相当額 3百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左																																

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,650 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,690 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,340 百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">390 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">330 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">720 百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2,650 百万円	1年超	3,690 百万円	合計	6,340 百万円	1年以内	390 百万円	1年超	330 百万円	合計	720 百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,647 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,091 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,738 百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">367 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">367 百万円</td> </tr> </table>	1年以内	2,647 百万円	1年超	1,091 百万円	合計	3,738 百万円	1年以内	367 百万円	1年超	－ 百万円	合計	367 百万円
1年以内	2,650 百万円																								
1年超	3,690 百万円																								
合計	6,340 百万円																								
1年以内	390 百万円																								
1年超	330 百万円																								
合計	720 百万円																								
1年以内	2,647 百万円																								
1年超	1,091 百万円																								
合計	3,738 百万円																								
1年以内	367 百万円																								
1年超	－ 百万円																								
合計	367 百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式928百万円、関連会社株式357百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式334百万円、関連会社株式0百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金繰入超過額		貸倒引当金繰入超過額
	291百万円		468百万円
	退職給付引当金繰入超過額		退職給付引当金繰入超過額
	507百万円		602百万円
	未払役員退職金否認額		未払役員退職金否認額
	108百万円		101百万円
	返品調整引当金繰入超過額		返品調整引当金繰入超過額
	321百万円		248百万円
	棚卸資産評価損否認額		棚卸資産評価損否認額
	1,159百万円		960百万円
	減価償却超過額		減価償却超過額
	635百万円		462百万円
	繰延資産償却超過額		減損損失否認額
	684百万円		505百万円
	退職給付制度変更に伴う損失否認額		繰延資産償却超過額
	247百万円		568百万円
	投資有価証券評価損否認額		退職給付制度変更に伴う損失否認額
	666百万円		186百万円
	関係会社株式評価損否認額		投資有価証券評価損否認額
	908百万円		584百万円
	ゴルフ会員権評価損否認額		関係会社株式評価損否認額
	379百万円		986百万円
	繰越欠損金		ゴルフ会員権評価損否認額
	1,937百万円		374百万円
	その他		繰越欠損金
	650百万円		1,376百万円
	繰延税金資産小計		その他
	8,498百万円		534百万円
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△2,304百万円		7,959百万円
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	6,194百万円		△2,590百万円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		5,369百万円
	△1,215百万円		(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計		その他有価証券評価差額金
	△1,215百万円		△535百万円
	繰延税金資産の純額		その他
	4,978百万円		△19百万円
			繰延税金負債合計
			△555百万円
			繰延税金資産の純額
			4,813百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
	40.7%		
	(調整)		
	交際費等永久に損金に算入されない項目		
	2.3%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
	△2.7%		
	住民税均等割等		
	3.0%		
	評価性引当額の増減		
	25.9%		
	その他		
	△0.1%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	69.1%		

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は157百万円、再評価に係る繰延税金負債は243百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円、法人税等調整額は233百万円それぞれ増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	381円34銭	1株当たり純資産額	354円37銭
1株当たり当期純利益	3円92銭	1株当たり当期純損失(△)	△7円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	47,954	44,561
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,954	44,561
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	126,229	126,229
普通株式の自己株式数(千株)	474	479
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	125,754	125,749

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	492	△951
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	492	△951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,763	125,751

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、事業所及び店舗において商品の一部に汚損、破損等の被害が発生しております。 なお、被害が広範囲にわたり、また、被害状況についても現在調査中で、現時点で被害総額等を合理的に見積もることは困難であります。 したがって、現段階で地震による被害が翌期の営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。	—

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	2,508
		三井物産(株)	1,603,000	1,918
		三菱商事(株)	700,000	1,088
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	826
		(株)丸井グループ	1,311,200	786
		(株)良品計画	186,000	698
		(株)ワコールホールディングス	500,000	511
		(株)松屋	953,700	416
		(株)高島屋	716,000	398
		東レ(株)	500,000	275
		J. フロント リテイリング(株)	670,000	249
		J A三井リース(株)	100,000	237
		旭化成(株)	336,991	156
		その他38銘柄	3,003,442	557
計		16,214,980	10,629	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,959	418	1,011 (749)	22,366	15,955	743	6,411
構築物	1,017	—	25 (25)	992	827	25	164
機械及び装置	124	—	—	124	123	1	1
工具、器具及び備品	2,244	105	63 (15)	2,285	822	104	1,463
土地	16,982	—	—	16,982	—	—	16,982
リース資産	233	107	—	340	218	98	122
建設仮勘定	17	191	153	55	—	—	55
有形固定資産計	43,578	823	1,253 (790)	43,148	17,948	973	25,200
無形固定資産							
借地権	695	—	—	695	—	—	695
商標権	50	1,185	—	1,235	63	22	1,171
ソフトウェア	923	41	—	964	879	48	84
その他	125	—	—	125	17	1	108
無形固定資産計	1,794	1,226	—	3,021	961	72	2,059
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の減少の主なもの、汐留ビルの内装等の減損による減少491百万円であります。

また、建物の減少の中には、災害による減損40百万円が含まれております。

2. 商標権の増加は、エヴェックス バイ クリティアの商標権の取得によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	726	690	11	89	1,316
賞与引当金	585	547	585	—	547
返品調整引当金	790	610	790	—	610
関係会社事業損失引当金	103	3	103	—	3

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額及び回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
預金の種類	
当座預金	6,870
普通預金	512
その他の預金	7
小計	7,391
現金	12
合計	7,403

2 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)鶴屋百貨店	161
(株)藤崎	49
(株)山形屋	38
(株)伊予鉄高島屋	19
(株)宮崎山形屋	19
その他	78
合計	366

(ロ) 期日別内訳

区分	金額 (百万円)
貸借対照表日後1月以内	139
" 2月 "	160
" 3月 "	66
" 4月 "	1
" 4月を超えるもの	0
合計	366

3 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)高島屋	1,533
(株)三越伊勢丹	1,469
(株)大丸松坂屋百貨店	1,392
(株)そごう・西武	1,225
サンヨーアパレル(株)	684
その他	8,005
合計	14,311

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	$D = A + B - C$	$D \times \frac{1}{A + B} \times 100$	$\frac{B}{(A + C) \times 1/2}$	$\frac{365 \text{日}}{\text{回転率}}$
15,904	107,479	14,311	109,072	88.4	7.1	51.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

4 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	7,074
婦人子供服・洋品	11,810
服飾品他	2,312
合計	21,197

5 仕掛品

区分	金額 (百万円)
婦人子供服・洋品	0
合計	0

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
紳士服・洋品	83
婦人子供服・洋品	219
服飾品他	13
小計	316
貯蔵品	
販促物貯蔵品	29
小計	29
合計	346

固定資産
敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
事務所賃借に係る保証金	1,568
店舗賃借に係る保証金	4,022
社宅賃借に係る保証金	13
その他の保証金	1
合計	5,605

B 負債の部

流動負債

1 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住金物産(株)	1,838
蝶理(株)	532
(株)スミテックス・インターナショナル	502
豊島(株)	451
(株)電通	317
その他	865
合計	4,508

(ロ) 期日別内訳

区分	金額（百万円）
貸借対照表日後1月以内	998
" 2月 "	1,459
" 3月 "	1,145
" 4月 "	646
" 4月を超えるもの	258
合計	4,508

2 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井物産インターファッション(株)	7,081
三菱商事ファッション(株)	2,144
丸紅ファッションリンク(株)	1,436
住金物産(株)	136
バーバリー・ジャパン(株)	131
その他	520
合計	11,451

3 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	9,000
住友信託銀行(株)	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)三井住友銀行	500
合計	12,500

固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	4,150
住友信託銀行(株)	3,586
(株)三井住友銀行	1,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
明治安田生命保険(相)	140
合計	9,876

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取又は買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待（東京都において年2回、権利確定日：6月30日及び12月31日）いたします。

(注) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年3月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年3月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第69期第1四半期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年5月13日 関東財務局長に提出。
	(第69期第2四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第69期第3四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		平成23年4月1日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 英明 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、株式会社サンヨーエクセル（持分法適用非連結子会社）の宮城工場の建物に重大な被害を受け、また、会社グループの事業所及び店舗においては商品の一部に汚損、破損等の被害が発生している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三陽商会が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三陽商会が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、事業所及び店舗において商品の一部に汚損、破損等の被害が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 杉浦昌彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 経理財務本部長 松浦薫
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪府中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である杉浦昌彦及び最高財務責任者松浦薫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるサンヨーアパレル株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）を指標に、その概ね3分の2を超えている当社のみを重要な事業拠点とし、当社における事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。